

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ローマンうえだの理念を基に、事業所独自の理念をつくり、その理念に基づき「尊厳の保持」「自立を助ける環境」「健康の維持」「豊かな人間関係と支え合い」のケア方針を重視した生活支援を行っている。グループホーム会議、学習会、新職員オリエンテーション等で共有している。	玄関の正面、誰もが見やすい場所に独自の理念が掲げられている。日頃、会議や学習会でも理念を読み合わせ、意識づけをしている。理念にそぐわない言動があった場合にはその場で職員間で注意し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方からの作物の差し入れや、近所の方の踊りや読み聞かせなどのボランティアや散歩の時に声をかけてくださる地域の方とのふれあいが多。地区行事や530運動、草刈りにも参加している。グループホームでの夕涼み会やクリスマス会等の行事に地域の方も参加していただいている。	自治会に所属し自治会費も払い、地区行事、ゴミゼロ運動や草刈りに参加している。「地域住民が認知症をどのように受け止めている」かの地域での聞き取り調査の結果、9割の住民がホームや利用者に関わっていることがわかった。「夕涼み会」が家族や住民の参加を得て盛大に行われた。実習生の受け入れやボランティアの来訪、頂き物など、地域との関わりは深い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	神科地域包括支援センター、特養ローマンうえだと共に講師を招き「認知症と地域のつながり」をテーマに地域向け研修会に協力する。運営推進会議、ボランティアさん、視察等、認知症についての啓発に努めている。人材育成として実習生を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回運営推進会議を開催し、日々の入居者さんの生活の様子、健康状態、ヒヤリハットや事故の報告を行い、ご家族や行政、自治会長さんからの意見をいただき話し合い、サービスの向上に努めている。	家族、自治会長、民生委員、健康推進委員、福祉委員、市介護課職員、地域包括支援センター職員が参加し奇数月の第2土曜日に双方向的な話し合いが行われている。11月の運営推進会議に合わせ、消防署、消防団、近隣、家族の参加で夜間想定避難訓練が行われ、講評や次回に繋げる話し合いも行われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の時に日頃の生活を見て頂いたり、意見を交換している。介護保険指定サービス事業者連絡協議会の地域密着型部会研修を開催し、市担当者にも参加して頂き、事例を通した取り組みや実情を話し合っている。	市担当者が参加し毎月1回、介護保険指定サービス事業者連絡協議会が開催されニーズに合わせた話し合いをし、地域密着型部会では困難事例を発表して横の繋がりを持つようになっている。介護認定更新申請代行も行っている。地域包括支援センターから講師依頼があり管理者は出掛けている。介護相談員も2ヶ月に1度来訪している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する施設内学習会を行い、共有している。入居者さんが出たい時に出来るよう職員が行動や様子を見ながらさりげなく関わる一方、ヒヤリハットからの検証より安全面も配慮している。マニュアルによる共有化を図っている。	利用者の平均年齢が89.5歳ということから転倒することも多くなり、骨折退院後、安全の為に暫らくの間センサーマットを使用した。家族には拘束に関する説明をし同意書も頂いている。職員間でも言葉使いや紛らわしいことなど拘束になっていないかどうか日頃から話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する外部研修への参加、施設内学習会を行い、マニュアル作成し共有している。入居者さん本位のケア見直しのカンファレンスを行ない防止に努めている。		

ローマンうえだグループホーム豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修への参加、施設内学習会を行い、共有している。事務所にパンフレットを設置。いつでも相談対応が出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族会、個別に時間をかけて説明している。重要事項、契約書の内容をポイントを絞って分かりやすく説明し、聞きたい事に対してはじっくり説明している。介護報酬改定時も家族会、個別でじっくりと説明をして同意、ご理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、面会時等、職員から声をかけ、ご家族との信頼関係を大切になんとも言える雰囲気作りにも配慮している。ご家族アンケートも実施し、ご家族からの意見は職員で話し合い、経過を後日ご家族等にお伝えしている。	週1回家族や兄弟が入れ替わり訪れたり、少なくとも月に1度家族の来訪のある利用者が多い。家族会も運営推進会議と同日に開催されるので参加しやすく、意見や要望を出し合っている。「夕涼み会」にも家族が地域に恩返しをしたいとの思いで参加しており、利用者と地域、家族と地域との繋がりが深い。ホーム便りも隔月に発行され家族との意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、カンファレンス、月1回のグループホーム会議において、職員の意見や要望、思いを聴き話し合っている。普段の業務の中で声をかけて個別に意見を聞く努力をしている。	母体の特別養護老人ホームの関わる事業所全体会議が月1度あり、学習会も行われている。ホームの定例会議も月末に全員出席で行われ、ホーム内それぞれの係から予定や伝達事項の話があり、困難事例についても検討がされている。月1度サービス担当者会議も行われ、家族が参加することもある。年に1度管理者と個々の職員との面談もあり、意見・要望などを伝えることができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者が、2ヶ月に1回の運営推進会議、月1回のグループホーム会議、随時現場に來られ入居者さんや職員の状況を把握している。職員教育シートを活用し、目標を設定し一人一人の仕事の意欲を把握している。休憩室を確保し、ゆったりと休憩できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ローマンうえだ職員教育プログラムのに基づき、内部、外部研修に参加している。資格取得向けの研修、内部学習会へ参加し意欲向上につなげている。新人、異動職員に対してのオリエンテーションを作成し実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所・グループホーム連絡会へ加入し、研修参加、意見交換を行っている。介護保険サービス事業者連絡協議会、地域密着型部会による研修会、事例検討会を行い他事業所との交流、質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	前面接を行い、生活の状況をじっくりと把握するようにしている。ご本人の不安なこと等をしっかりと聞いて受け止めていく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅へ訪問し、ご家族が求めている事をしっかりと聞いて把握し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人や家族の思い、状況を把握して、ニーズに合ったサービスに繋げていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	パーソンセンタードケアに基づき、ご本人の立場に立って思いや気持ちを理解し、学び、生活の中で共有しながら支え合う関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の日頃の状態を随時報告し、面会時はご本人とご家族との関係を尊重し支えている。ご家族と職員が協力して共に本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と以前住んでいた自宅へ外出や外泊したり、近所の方が面会に来られたり、お墓参り、馴染みの美容院へ行ったりとご本人の生活習慣を大切にし、継続的な交流を支援している。	管理者や職員は元気なうちに自宅に外泊してもらいたいとの思いがあるが、車椅子使用の利用者も増え、家には段差がある等で外泊が思うようにいなくなってきた。その分、家族、親戚がホームへ面会に来ることが多くなっている。近所や馴染みの人も来訪してくれている。利用前からの美容院へ家族と行き、お互い「元気だったかい・・・」と旧交を温めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間との外出や散歩、趣味活動楽しんだり、お茶の時間にお互いの気持ちを聞くよう、職員と一緒に多くの会話を持つ。入居者さん同士の信頼関係を大切にする。		

ローマンうえだグループホーム 豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方に面会に行ったり、継続的な付き合いができるよう支援している。ご本人、ご家族とも経過をお聞き、相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でご本人にとってどうなのか、ご本人の希望を大切に、ご家族からお聞きして職員間でカンファレンスにて話し合っている。センター方式D-4シートを活用し本人の気持ちを探りケアに繋げていく。	大方の利用者は自分の思いを表すことができる。出来ない場合は表情やしぐさから察し支援している。生活している中で利用者の本当の思いの背景を理解できるように職員間で話し合い、一人ひとりの思いを大切に支援に心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式A、Bシートをご家族に記入して頂き、入所時にご家族からお聞きし、今までの生活が継続できるよう支援している。守秘義務、プライバシーの保護に十分配慮する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の生活リズムを把握し、出来る事、わかることに視点を置いて、その人全体を見ていき、カンファレンスに反映し、安心安全な生活をチームで支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の本人の言動・表情から思いを探り、面会時や家族会で家族の思いや意見を聞き、介護職・看護職がカンファレンス等で意見を出し合い、センター方式を活用しながら、ケアプランに繋げている。	日頃の利用者・家族の思い、意向を聞き、職員の意見を参考にして担当職員、計画作成担当者により介護計画が作成され実施されている。毎月サービス担当者会議で評価し、見直しは6ヶ月ごとに行い、状態が変わった時は作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子、ご本人からの言葉や行動を個別の記録に書き留めている。定期的カンファレンスを開き、意見や気付きを出し合い、情報を共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーション、訪問歯科と契約し連携することで、外部の客観的な医療的視点を取り入れ、質の向上につなげている。ご本人、ご家族の希望で通院付き添いの支援を行っている。		

ローマンうえだグループホーム 豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で民生児童委員、自治会長、福祉推進委員、健康推進委員、地域包括支援センター職員を招き、意見交換を行っている。防災訓練では地元団の参加、公民館での行事参加を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望するかかりつけ医となっている。受診についてはご家族が行い、ご家族希望時には受診付き添いを行っている。状態変化時等センター方式D-4シートや状況をまとめて伝えている。	利用する前のかかりつけ医を継続しているが利用者によっては協力医の診療所に変更する場合もある。受診は家族が行っているが緊急の場合は職員が付き添っている。変化に気づいた時は看護職員に報告し、週1回来訪する訪問看護師にも伝え、受診に繋げ24時間対応となっている。訪問歯科とも提携しており、月2回来訪している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の申し送りの時、気づいたその時に職場内の看護師に報告し、週1回、訪問看護師にも状況を報告し、受診や処置等に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問看護スタッフと話し合い、早期の退院支援を医師に連携しアプローチしていく。職員も医療機関へ面会に行き、利用者の現状把握をしながら施設体制の情報交換、連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族に終末期の希望を「看取りに関する意思確認書」に書いて頂いている。「看取りに関する指針」マニュアルも作成し、ご家族に意向を確認し進めている。家族会にて定期的に訪問看護の看護師や施設の看護師から説明を行っている。	利用開始時、「看取りに関する意思確認書」を交わし、終末、病院搬送かホームで最期を迎えるのかを確認し、状態が変わった時改めて確認をしている。「看取りに関する指針」は定期的に家族会で看護師から説明されている。昨年末家族から「最後はここで見てほしい」との意向により初めての看取り支援が行なわれた。家族からは感謝とねぎらいの言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師や救急隊による施設内での学習会を行い、吸引機の使用方法、心肺蘇生法等学んでいる。マニュアル作成もされている。今後、訪問看護ステーションによる学習会も検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時マニュアルを作成し、避難訓練を年2回(内夜間1回)入居者さんと共に実施。ご家族、消防署、消防団、自治会役員の協力を得て実施。消防署による消火器使用方法、消火栓、消防器具確認、運営推進会議の中で意見をいただいている。	年2回(1回夜間想定)、消防署、消防団、家族、自治会役員の協力で避難訓練が行われている。11月の運営推進会議には夜間1人勤務中の火災を想定し避難訓練が実施された。家族に夜間避難の大変さを知っていただいたり、消防署、消防団からは細部の指導を受けることも出来た。ホームでも懐中電灯が作動するかなど、毎月防災点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声のかけ方やプライバシーを損ねる事がないよう、常に配慮して関わっている。事例検討会の参加や認知症の研修に参加したり、カンファレンスや会議で話し合い対応を検討している。個人情報保護、守秘義務についても十分注意している。	呼びかけは利用者が快く感じるように、苗字に「さん」、名前に「さん」付けでお呼びしている。お風呂の介助でもなるべく同性で支援するようにしている。利用者の今まで生きて来たことを大事にして何が得意か、苦手か把握するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩、買い物、近所の方との交流や、入浴の時間や順番、衣類を選んだり等、ご本人の意思を確認しながら行なっている。意思表示が困難な方は、表情や思考を把握して行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを把握して職員が合わせ希望に添い、体調にも合わせて支援している。行きたい所へ外出したり、趣味を行ったり等やりたい時に行える環境を整えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族と馴染みの美容院へ行かれたり、好みの洋服を着て外出したり、お化粧したり、ご本人に確認しながら、おしゃれを楽しめる支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材、地域の食材を利用し、好みを取り入れ食事形態を工夫している。本人が主役になり行える場面を大切に支援している。出来る事を把握し、調理、盛り付け、片付けを日々職員と共に行なっている。	食事は楽しみの一つということから利用者の好きな物も積極的に取り入れている。利用者も持てる力で野菜の皮むき、盛り付け、お皿ふき等行っている。食事形態もミキサーのおかず、御飯、刻み食等利用者に合わせている。月1回法人の管理栄養士の栄養、衛生指導もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事、水分量を把握し、記録に残している。不足時は、好みの食べ物や飲み物、補助食等で工夫している。月に1回管理栄養士により栄養指導を行い、献立の確認等客観的意見を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、歯磨きの声かけを行い、一人一人の状況に応じて、環境を設定したり介助している。特に夕食後は義歯を洗浄剤につけ清潔保持に努めている。定期的に訪問歯科の方に見ていただいている。		

ローマンうえだグループホーム 豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を参考にし、ご本人の様子、サインを共通認識しその都度対応している。(時には時間で声をかけながら)トイレの場所が分からない方には、自尊心を大切に声かけや対応を行っている。	利用者一人ひとりに合わせたリハビリパンツや布パンツにパットを使用している。排泄記録表を基に排泄パターンや様子などをみて対応している。職員間で利用者の情報を共有し、さりげない支援に徹している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事メニューの工夫、午前のお茶の時間に乳製品を取り入れたり、体操や散歩に出かけ身体を動かし予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人に事前に意思を確認し、入りたくない時は時間や日にちをずらし対応している。一人ひとりの入浴の習慣や体調に合わせ、ご自分のペースで入浴できるよう支援している。	一日3人を目安に1人ずつの入浴となっている。リフト浴は職員2人対応で行い、現在三分の一の利用者が利用している。入浴を拒む方は時間や日にちをずらし入浴していただいている。季節の菖蒲湯、ゆず湯をしたり、入浴剤も使用している。個人的に家族と温泉へ出かける利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の休息時間(昼寝、就寝時間等)を把握し、その時の状況に合わせて支援している。寝付けない時は、手を握ったり、室温、音、光等の環境に配慮し、個々に応じた対応を支援している。夜間の良眠にもつながるよう、日中の生活も工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルが作成されており、職員が内容を把握できるようになっている。変更時は看護師により作成され、共有化されている。服薬時には配薬箱から理解の状況により、手に渡したり、口の中に介助して確実に服用し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りの手伝い、掃除、新聞、本を読んだり、食事のメニューを書いたり、手芸、塗り絵、散歩、歌等、一人一人の力を発揮でき共に楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の気候に合わせて、日常的に散歩やドライブ、買い物、外食や季節の花を見に行く等、希望に沿った支援を行なっている。ご家族と外食などの外出をしたり、地域の方の協力のもとレクリエーション大会や文化祭への参加をしている。	歩行能力も低下し散歩の距離が短くなっているが、個別に添った戸外に出かける機会を設けている。棚田の案山子、ハスの花、ラベンダー見学などや近所の柿とりに出かけている。ホームでは家族と協力し外出支援に積極的に取り組んでいる。	

ローマンうえだグループホーム 豊里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族やご本人に理解を得て、おこずかいをお預かりし、買い物等支払える時はご本人に払って頂いたり、社会生活に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って、電話をかけている。知人や遠方の家族へ手紙を書いたりしている。プライバシーに配慮して自室にて行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所や居間は落ち着いた色の家具を置き、台所は生活感を感じられるように調理器具を壁に掛け、談話スペースからは中庭や隣のぶどう畑が見え、季節感を感じることが出来る。職員も意識して利用者のペースに合わせてゆっくり行動している。	台所、食堂、居間を囲むように各居室がある。玄関を入るとフランス人形、居間には日本人形と大きな松本てまり、台所の壁には大小のフライパンが数個かけられ、光、音、匂いから自然に家庭的な生活を送られていることが感じられる。昼食前、音楽療法でリハビリ体操の「365歩のマーチ」を行なうかけ声やクリスマス会で唄うクリスマスソングなどの合唱が聞こえてきた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペースが3か所あり、ソファ、テーブルがありゆっくりと寛げる。お話しをしたり、一人になったり等できる環境を整えている。花や絵画が飾ってあり落ちついて寛げる環境になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた馴染みの家具(ソファ、家具調トイレ等)が居室で使用されている。家族の写真や日用品、小物等も持ち込まれ、居心地の良い空間となっている。	落ち着いた色調の箆笥、机、ベットなどがホームで用意されている。自宅で使われていたソファのある居室、テレビや曾孫との写真のある居室、ご主人の遺影が置かれた居室など、くつろぎの居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等手すりを設置。トイレの場所がわかるよう「便所」文字を戸に付けたり、夜間トイレをライトアップし場所が認識できるよう工夫している。カンファレンスの中で本人の環境認識を話し合い環境整備に努めている。		